

郡山市告示第420号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第153条第1項の規定に基づき、次の事務に係る権限の一部を、副市長 野崎 弘志に委任する。

令和8年1月9日

郡山市長 椎根 健雄

1 名称 郡山地方広域消防組合との物件損害に係る示談書締結事務

2 対象物件

- (1) 所在 郡山市富久山町久保田字伊賀河原 44-1  
郡山市久保田保育所駐車場敷地内
- (2) 物件 淨化槽用の鉄板蓋及び設置枠